

謹賀新年



Photo : 日本三景 松島「五大堂」(宮城県観光課提供)

Contents

トピックス

- ・新春挨拶…………… 2～7
- ・平成21年度第2回理事会・第2回監事会を開催…………… 8
- ・赤松農林水産大臣に要望書提出…………… 9
- ・庄子喜助氏(元仙台東土地改良区理事長)
千葉道雄氏(元栗原郡文字土地改良区理事長)
秋の叙勲の栄に輝く…………… 10～11
- ・第32回全国土地改良大会 島根大会が開催される…………… 11～12
- ・水土里の集い…………… 12～13
- ・平成21年度土地改良区役員研修会…………… 13
- ・第14回 仙台七夕まつり“こどもに夢を”…………… 14～16
- ・ISO9001 定期+移行審査…………… 16
- ・宮城県農業用水水源地域保全対策推進協議会総会…………… 17
- ・巨理地区土地改良区合併予備契約調印式…………… 17～18
- ・大崎地域国営農業水利事業完工式及び除幕式…………… 18～19
- ・小牛田農林高等学校農業土木コース現場実習…………… 19

土地改良区めぐり

- ・迫川沿岸土地改良区…………… 20～21

農地・水・環境保全向上対策事業

- ・金谷地区保全隊…………… 22

お知らせ

- ・第34回全国土地改良大会 宮城県で開催決定…………… 23
- ・中山間地写真コンクール…………… 23
- ・連合会日誌…………… 24
- ・今後の行事予定…………… 25
- ・本会会員代表者の就退任関係…………… 25
- ・環境美化活動…………… 25



新年のご挨拶



宮城県土地改良事業団体連合会
(水土里ネットみやぎ)

会長 佐々木 勝 志

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いでお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は本会の業務運営につきまして皆様方の格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、長引く経済不況の中で、農業農村を取り巻く環境は過疎化、高齢化の進行、耕作放棄地の増加等依然として厳しい状況でありましたが、幸いにして本県では大きな災害もなく、水稻の作柄は平年作が確保されました。

このような中、本会会員の迫川上流地域の5土地改良区の永年の悲願でありました合併が実現し、本県初めてとなる1万ヘクタールを超える土地改良区が誕生、今後より一層の公共・公益的役割を果たす強固な基盤の土地改良区として、そして、県内土地改良区の目指す新たなモデルとして大いに期待される所です。また、国・県始め関係者一丸となり推進して参りました県内最大規模の大崎地域の国営農業水利事業が見事に完成されました。本事業の完成を期に、今後の大崎地域農業の多様な展開と大きな飛躍に向けての新たなスタートの年となる等々本県農業や水土里ネットにとりまして多くの成果と意義ある年でありました。あらためて関係各位に衷心より敬意と感謝を申し上げます。

新年度におきまして本会および水土里ネットは、昨年まで重点的に取り組んで参りました21世紀土地改良区創造運動はじめ以下の事業を中心に引き続き積極的に推進して参ります。実質3年目を迎える、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化や更新事業に対応する「農業水利施設ストックマネジメント事業」、4年目に入る「農地・水・環境保全向上対策事業」の定着普及と質的向上、地球環境の保全と農業用水の安定確保を図る「農業用水水源地域保全対策事業」、さらには、平成18年度から推進して参りました「水土里情報利活用促進事業」が今年度で情報基盤図が完成、いよいよ本情報を活用し、本県農業の構造強化につなげる新たな段階に入ります。

さて、年末に昨年発足した新政権による初の予算概算が決定されましたが、この中で、農業農村整備事業予算が前年比36.9%と常識を越えた信じがたい内容となっております。新政権においても食料自給率向上が農政上の最大の課題と位置づけられている今日、水と土と地域を守り、農業の体質強化を図る農業農村整備事業の計画的、着実な推進無くしてこれの達成は全く不可能であります。何よりも、農業農村整備事業についての議論が全く無い中での今回の唐突な予算に、何故？と国民の多くが大きな戸惑いと将来への不安を感じておられるのではないのでしょうか。

今こそ我が国食料自給率向上の実現方策や農村振興策、そして農業農村整備事業のこれまで果たしてきた役割、成果と今後の位置づけや予算のあり方について、国民、農業者、政治、行政が共に考える国民運動として水土里ネット総力をあげて取り組まなければならないと考えております。関係皆様方のご理解とご支援を切にお願い致します。

先人たちの英知により守り育ててきた「水・土・里」を始祖代々の生存基盤として引き継いでいくため、その課せられた使命の重要性に改めて思いを馳せ、決意を新たに邁進しましょう。関係皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成23年開催予定の第34回全国土地改良大会が宮城大会として本県で開催されることになり、本年からいよいよ準備が始まります。皆様のご協力方よろしく申し上げますとともに、本年が皆様にとりましてよき年となりますように、ご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶と致します。



「富県宮城」の加速に向けて



宮城県知事 村 井 嘉 浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝・御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、ベガルタ仙台が7年ぶりのJ1昇格を決めたほか、東北楽天ゴールデンイーグルスは球団創設以来最高位のリーグ2位に躍進し、仙台89ERSがリーグ初制覇に向けて好調なスタートを切るなど、宮城のプロスポーツが私たちに夢と感動を与えてくれました。また、一昨年の岩手・宮城内陸地震で甚大な被害を受けた栗原地域では、地震の爪痕を大きく残しながらも、復興に向けた取組が着実に進んでいます。一方、昨年10月の台風18号では、尊い人命が失われ、住宅や公共施設、農林水産業などに大きな被害が発生しました。被災者の皆様に改めてお見舞い申し上げます。

私は、昨年10月の知事選挙で、県民の皆様の御支持をいただき、再び県政を担わせていただくことになりました。改めて責任の重さを痛感するとともに、県民の皆様の信頼にこたえるため、県政の様々な課題に全力を尽くして取り組む決意です。

世界的な景気後退の影響で雇用経済情勢が悪化している現在、県民の皆様が安定して働ける場を確保することが県政の最重要課題です。私はこの4年間、「富県宮城の実現」を目標に掲げて県政を運営してまいりました。その結果、多くの企業立地が決定し、その一部は今年操業を開始する予定となっています。今後も更なる企業誘致を進め、県内企業との取引拡大や雇用創出に結びつけるとともに、中小企業の技術高度化支援、人材育成などに取り組んでまいります。

県内の経済を活性化させるため、一次産業を地域経済を支える基幹的な産業と位置付けており、農林水産産業を元気にしていくことも必要です。

特に、基礎的な生産基盤の整備や農業用施設の維持保全、担い手の確保、園芸振興などに重点的に取り組むことにより、バランスの取れた生産構造に変えてまいります。あわせて、農林水産物の競争力を強化するため、「食材王国みやぎ」のブランド化や県内での消費拡大を進め、県外・海外への販路拡大など第二次産業及び第三次産業との連携を図ることで、農林水産産業を魅力ある産業に育ててまいります。

また、人々の生活や経済活動など農村での継続した営みを支援することにより、農村のもつ自然、歴史、伝統、文化、景観等地域資源の維持保全とその魅力を活かした都市住民との交流や定住を促進するなど、「みやぎの農業・農村のにぎわい回復」の実現に向けて取り組んでまいります。

宮城の力を持続させ、さらに強めていくためには、将来を担う子どもたち一人一人の力を伸ばし、その力で地域を盛り上げていく必要があります。そのためには、生まれてから大人になるまで、子どもとその親への一体的な支援が重要です。特に、夫婦で働きながら安心して子育てができるようにするため、保育所などの整備や保育サービスの充実、育児休業を取りやすい環境づくりなどに取り組んでまいります。あわせて、幼児期における「学ぶ土台づくり」を進め、学力向上に向けた学習習慣・生活習慣づくりを支援してまいります。また、子どもたちが将来、意欲を持って仕事に取り組めるよう、農林漁業体験・職場体験などを学習に取り入れ、働くことを実感することで確かな職業観が持てるよう育ててまいります。

美しく安全な県土と環境は、県民が生活する上でなくてはならない基盤です。高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震などの災害から県民の生命・財産を守るため、公共建築物や住宅などの耐震化を進めるほか、災害時の生活必需品の供給体制充実や県民の防災意識を高めるための取組を進めてまいります。また、太陽光発電システムなどクリーンエネルギーの利活用を一層促進するなど、クリーンエネルギー先進県を目指して、地球温暖化対策に積極的に取り組んでまいります。

県財政は、財源調整機能を担う基金がほぼ枯渇し、中期的な財政見通しでは巨額の財源不足が見込まれるなど、まさに危機的な状況にあります。このため、新しい行政改革プログラムと財政再建プログラムを作成し、これまで以上にメリハリのきいた効率的・効果的な行政運営を行ってまいります。そして、この難局の中でも、「富県宮城」の取組を加速してまいりますので、今後とも皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



新年にあたって



宮城県議会議長 畠山 和 純

あけましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年をお健やかに迎えのこととお祝い申し上げます。

私は、昨年7月に第三十六代宮城県議会議長に就任致しました。それからわずか二か月後、政治は大きく変化しました。いわゆる政権交代の実現です。ここ数年、長引く経済不況や相次ぐ自然災害の発生など厳しい社会情勢を背景に、国、地方の財政は極端に悪化するなど政治の硬直化が進みました。政権与党の自民党は、残念ながら閉塞感の漂う社会や政治状況を打破するための有効な政策を打ち出せませんでした。一方民主党は、政権交代を旗印に、官僚政治からの脱却、中央集権から地域主権へ、子ども手当の創設など分かりやすいマニフェストで圧倒的な国民の支持を得ました。劇的、歴史的な政治の転換でした。新政権の様々な政治改革には賛同できるものも多く、その成果に期待する一方、この原稿を書いている時点（11月25日）までの鳩山政権の強引な政権運営には大きな懸念を持たざるを得ませんでした。普天間や給油問題に象徴される日本の安全保障に係る国際、外交の課題は、未だ方針が定まらず国民の間に不安が広がっております。ダム事業の一方的な中止宣言や、先ごろ発表された来年度の道路予算、特に三陸道の事業費の大幅な削減方針などは地域の悲願を踏みにじるものであります。高速交通体系の確立は、地方が自立するために不可欠なインフラ整備であり、県政の重要な課題として、地域住民と一緒に早期実現の活動を行ってきた私にとっては到底認められない方針であります。地方交付税の見直しや国への要望窓口の民主党への一本化なども、地域の意思や考えを全く無視した独断専行で事態が進んでおりました。政権交代の混乱が一日も早く解消され、国民が期待した改革と国民が望む政策との見極めがしっかりと果たされ、真の民主政治が実現していくことを切望しています。民主党が掲げたマニフェストが単なるポピュリズムの反映か、理想社会への実現のための第一歩なのか、しっかりと注視していきたいと考えています。

衆議院議員選挙に引き続き行われた県知事選挙では、現職の村井知事が圧倒的な支持で再選を果たしました。企業誘致の成功に裏打ちされた富県宮城の政策と、誠実で人懐っこい性格が評価されたのだと思います。準備期間が過ぎ、いよいよ工場建設や操業開始など具体的な事業が展開されていきます。現在の雇用不安、厳しい財政状況からの脱却を目指し事業が遅滞無く進展しますよう議会としても促進を図って参ります。

また、知事のマニフェストである農林水産業や食産業などの振興、少子高齢化や地域医療などの保健福祉政策の充実などに対しても、議会として厳しくチェックすることは勿論のこと、積極的な政策提言などに取り組み一層の進展を図って参ります。

宮城県議会の議員提案条例の制定数は全国で一番多く、これまでの議会活動は高い評価を頂いてきました。本県議会では、議会改革に向けて、ここ十年にわたり継続的に取り組んでまいりました。昨年の6月議会では議会基本条例を制定し、その具現化に向け「議会改革推進会議」を設置しました。昨年9月議会から、知事等の反問、議案等に対する議員の賛否の公表、議長記者会見を実施したところです。議員の費用弁償支給基準の見直しや政務調査費の用途基準の明確化と透明性の高い公表など、議員自らの改革にも真しに取り組んできました。執行部の行政改革の取り組みに対しても、議会として厳しくチェックし、外郭団体のあり方や職員の定数管理などの改善を求めてきました。本年も、さらなる効率的、効果的な議会運営を目指し、引き続き検討してまいります。

政権交代の混乱はしばらく続くのかも知れませんが、時代が変わったことは紛れもない事実であります。現実をしっかりと見据え改革への挑戦は決して後戻りさせてはならないと思います。今後想定される地域主権を持った地方政府には、しっかりと対峙できる地方議会の存在が極めて重要です。議会改革の歩みを止めることなく地方の自立と住民の自治、県民の幸福と県勢の限りない繁栄を願って活動していく決意を新たにいたしました。

昨年の11月13日、皇居での天皇陛下御即位二十年を記念する宮中茶会に招かれました。

『ここに来た人は、みな社会を良くしようと努力をしている。それでも世界はなかなか平和にならず国民の生活も苦しい。しかし、喜びも、楽しみも、悲しみも、苦しみも皆で分かち合い、お互いを信頼し社会のことを一生懸命考えていけば、きっと平和が訪れるし、そこにはこころ豊かな生活が生まれるでしょう。私も努力をしたい。』

陛下のお言葉は、私にはこんな風に聞こえました。胸の奥深くに沁みるように入ってゆきました。

本年もよろしくお願い致します。



新年の御挨拶



東北農政局長 宮崎正義

新年明けましておめでとうございます。

近年の食料をめぐる状況をみますと、世界的な人口増加や新興国の経済発展に伴う食料需要の増大、バイオ燃料の大幅増産等により、世界の食料需給は逼迫傾向にあります。このように世界の食料事情が不安定性を増す中、安全・安心な食料を将来にわたって安定的に確保していくため、国内農業の振興による食料自給率の向上を図ることが喫緊の課題となっております。

一方、我が国の農業・農村は、農畜産物価格の低迷、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加等による農地面積の減少などにより、その持続可能性が懸念されている状況にあります。

このような状況を踏まえ、農林水産省におきましては、基礎的な生産基盤である農地の確保・有効利用や地域農業の先頭に立つ熱意ある農業者の育成、「米粉」や「飼料用米」といった新たな米利用の本格化、麦、大豆等の需要に応じた生産体制の強化などによる、我が国の食料自給率の向上に取り組んでいるところでございます。

また、貸借等による農地利用の促進や多様な担い手の確保を図るため、昨年6月に農地法を改正し、貸借についての規制の見直し等を行ったところであり、より多様な方々の農業参入により、地域の農業者と協調しながら、地域の農地の有効活用が促進されることを期待しております。

さらに、新たな施策として、平成23年度から本格導入する戸別所得補償制度の円滑な実施に向け、平成22年度においては、「米戸別所得補償モデル事業」等を実施するほか、農業・農村の資源を有効に活用し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図ることにより地域を元気にしていく「農業・農村の6次産業化」などを推進することとしており、現在見直しを行っている「食料・農業・農村基本計画」においても、これら施策を反映させることとしております。

いうまでもなく、これらの取組を進める上では、農地や農業用水利施設等の生産基盤が適切に整備、保全管理されていることが必要です。安全・安心な食料を安定的に持続性をもって国民に供給するとともに、農村地域の活性化を図るため、今後とも、食料・農業・農村施策の基礎となる農地・水資源の的確・適切な維持管理等に努めていきたいと考えております。

東北農政局としましては、東北地域の農業・農村の発展のため、今後とも、地域の皆様をはじめ、関係機関の皆様と十分連携しながら、施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、本年も皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶



宮城県農林水産部長 千葉 宇京

新春明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

初めに、一昨年の「岩手・宮城内陸地震」で甚大な被害を受けた栗原地域では、関係皆様の御尽力により確実に復興に向けた取組が進んでおります。また、昨年4月の角田市・山元町における大規模な林野火災や、10月の台風18号によって、農林水産業にも大きな被害が発生いたしました。改めて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、世界的な景気後退の影響で、雇用経済情勢の悪化が続いており、地域においても新卒者の就職難や個人消費の低下傾向など大きな影響が生じております。こうした中、農林水産部では富県宮城の実現を目指し、地域経済を支える農林水産業の振興と農山漁村の活性化に向けて様々な取組を行っております。

これまでの取組を通じ、農業分野においては、経営感覚に優れたアグリビジネス経営体の増加や大規模施設園芸を営む法人が県内各地で誕生するなど、競争力の強化に向けて着実に成果が上がりつつあります。本年も、本県農業の核となる担い手の育成や多様な経営体による農業経営を積極的に支援し、更なる競争力の強化を図ってまいります。

また、林業分野においては、昨年実施した「県産材で家づくり緊急支援事業」が好評で、「優良みやぎ材」の認知度の向上や住宅産業の活性化につながりました。本年も県産材の利用促進に努めるとともに、県土の約6割を占める森林の整備は、地球温暖化防止の観点からも重要であり、引き続き間伐等の適切な実施や治山事業を着実に推進してまいります。

さらに、水産分野においては、収益性を重視した水産業への転換を図るほか、全国2位の生産量・生産額を誇る水産加工業については、昨年策定した「水産加工業振興プラン」に基づき、水揚げから流通・消費拡大まで一層の振興を図ってまいります。

国の公共事業は各省庁とも縮小傾向にあり、県財政もまだ厳しい状況にありますが、農山漁村の生産現場を支えている農道や用排水施設、林道、漁港施設等の生産基盤の整備等は、本県の農林水産業の振興にとって重要な事業であり、着実な推進に向けて努力してまいります。

このような中、農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている現状やゆとり・安らぎといった県民の価値観の変化等の視点も踏まえ、都市と農村の新たな協力関係の構築が必要となっています。

県としては「農地・水・環境保全向上対策」を本格導入して3年が経過し、地域ぐるみの効果の高い「共同活動」と農業者ぐるみの先進的な「営農活動」を行う体制が整いつつあるものと認識しております。

また、本県の食の安全や食料自給率向上への取り組みを支えている農業水利資産は、その多くを土地改良区が管理しており、適正な予防保全対策を推進し、施設の長寿命化や計画的な施設更新を行う重要性が増してきています。

これらの事業の推進につきましては、土地改良区の役割が非常に重要であり、これまで以上にその機能を十分に発揮し、公共・公益的役割を果たすことの出来る運営基盤の強固な土地改良区を構築していくため、県では、土地改良区の統合整備を推進してまいります。

今後の農業農村整備事業に係る諸施策の推進につきましては、貴連合会はもちろん土地改良区、さらには市町村及び農業関係団体の御理解と御協力が不可欠であります。

本年も職員一同、「元気のでる宮城の農林水産業」の実現に向けてまい進してまいります。今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。



新年に当たって



全国^{みどり}水土里ネット

会長 野 中 広 務

平成22年の年頭に当たり、全国の農業農村整備事業の推進に御尽力いただいております皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は衆議院解散・総選挙が行われ、鳩山新政権が誕生致しました。新政権発足後に行われた新年度予算編成においては、行政刷新会議の「事業仕分け」により縮減・廃止を求められた事業も少なくなく、農業農村整備事業を推進している現場では、大変な混乱がおきています。

このような中であっても、我々は農家の期待に応え、農業・農村のため、ひいては国民のために、必要とされる農業農村の整備をしっかりと行って行かねばならないと思います。

言うまでもなく我が国の食料自給率は40%前後と極めて低い状況にあり、65歳以上の高齢農家に6割を頼らざるを得ない危機的な農業構造と、厳しい農家経済の現状を鑑みた時、我が国の国民生活の安定と国土の持続性に対し、大きな危惧を抱かざるを得ません。

我が国の食料自給率を高めるには、水田の汎用化と農業水利施設の維持と更新を確実に進めるとともに、国土保全などの多面的な機能を有する農村地域の活性化に、今まで以上に取り組んでいくことが不可欠です。

日本の将来を見据えた時、日本の農業・農村を守ってゆくことは、何を置いても大切なことと思います。そのためには、先達が営々と築き上げてきた里地・里山の管理手法や、水田稲作農業の優れた持続可能なシステムを、水土里ネットが中心となり、地域の方々と一緒になって後世にきちんと引き継いでゆくため最大限の努力を惜しんではならないと思います。

地域の農業や集落が大きく変貌してゆく中で、地域の資源を地域の手でどのように守ってゆくのか、水土里ネットや都道府県水土里ネットとしてどのように行動し貢献していくのか等、真剣に考え、主体的に行動を起こしていく必要があるのではないかと思います。

農業・農村の危機的状況を打破するために、全国的水土里ネットをはじめとする仲間が結束して、地域から声を出し、必要な施策を提案し、積極的に行動していくことが何より重要だと思えます。

新しく輝かしい年の出発に当たり、私も皆様方とともに、全国の仲間とともに益々積極的な活動に取り組んでいくことを身の引き締まる思いとともにここに改めてお誓い申し上げたいと存じます。

本年が全国の皆様にとって良き年でありますように、御健勝と御発展を祈念いたしまして、私の新年の御挨拶と致します。



平成21年度第2回理事会を開催



本会では去る9月29日(火)平成21年度第2回理事会を開催し、平成21年度一般会計収支補正予算の専決処分について他の審議を行った。

当日は佐々木会長はじめ理事10名が出席、監事3名及び参与の高橋宮城県農林水産部次長の臨席により開催された。

初めに佐々木会長及び高橋参与から挨拶を頂き、続いて小野寺総括監事より平成20年度事業及び決算等の監査について報告があり議事に入った。

議事は5案件を上程し、事務局から議案の内容説明等を行い、原案どおり承認可決された。

議事終了後、千葉専務理事から第32回全国土地改良大会【島根大会】の参加状況等について、本会・会員関係について、平成21年度21創造運動東北地方奨励賞の受賞について(名取土地改良区)等について連絡を行い理事会は終了した。

理事会提出議案は次のとおり。

- 第1号議案 農地有効利用支援整備事業に係る附帯事務費の取り扱いについて
- 第2号議案 基本財産の積立停止について
- 第3号議案 土地改良負担金総合償還対策事業審査委員会規程の一部改正について
- 第4号議案 平成21年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第5号議案 第34回全国土地改良大会(宮城大会)開催日時及び会場の決定について



平成21年度第2回監事会を開催



本会では去る9月29日(火)小野寺総括監事はじめ監事3名の出席により平成21年度第2回監事会を開催した。

議事には次の1案件が提出され、審議の結果原案どおり承認された。

- 第1号議案 平成21年度一般会計収支補正予算の専決処分に係る承認について





赤松農林水産大臣に要望書提出 ～ 県内農林水産業団体と意見交換会開催～



赤松広隆農林水産大臣が平成21年10月23日来仙し、県内の農業等1次産業関係団体と意見交換した。本会からは千葉専務理事が出席し、農業農村整備の推進について要望書を提出し、要望の趣旨と内容について直接説明した。

その後赤松大臣から新政権における今後の農林水産業の基本的な方向性等についての説明、回答があった。



赤松農林水産大臣に説明する千葉専務理事

重点要望事項

1 優良農地の確保と有効利用の推進

食料供給力の向上や生産基盤である農地の有効利用による水田農業の再生を図る観点から、基盤整備を契機とした担い手の育成や、地域の関係機関等が有する農地情報の相互利用による耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を強化すること。

- (1) 水田の汎用化を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の実現と国際競争力を強化するため、「経営体育成基盤整備事業」を着実に推進すること。
- (2) 地域の関係機関等が有する農地情報の相互利用を図るため、「水土里情報利活用促進事業」の推進を図ること。

2 農業農村の多面的機能の維持と活力ある農村地域づくりの推進

地球環境の保全や地域防災機能、良好な景観の形成等の多面的機能を果たしている農地・農業用水等の社会共通資源を適切かつ効率的に保全管理し、豊かで活力ある農村地域づくりを推進するため下記事業の推進を図ること。

- (1) 「農地・水・環境保全向上対策」の推進と2期対策の継続実施を図ること。
- (2) 土地改良施設の長寿命化を図る「農業水利施設ストックマネジメント事業」の推進を図ること。
- (3) 地域の防災・減災に資する農業水利施設整備の推進を図ること。
- (4) 地域主体の営農体系の定着を図る「農地有効利用支援整備事業」を推進すること。

3 平成22年度農業農村整備関係予算の確保

国民の安全で安心・安定的な食料の確保と農家経営の安定を図り、もって食料自給率の向上に貢献するため、その基盤となる農業農村整備事業の着実な推進が必要であることから、地域性を十分に考慮した予算の確保を図ること。

ちばみちお
千葉道雄氏

昭和48年基盤整備事業を目途に文字土地改良区の設立準備委員として設立に貢献され、翌年設立後は副理事長として理事長を補佐し、昭和52年から理事長として事業完了まで地域農業の近代化に大きく貢献した。



平成元年11月県営かんがい排水事業の受け皿として、文字土地改良区、北部土地改良区の事務引継ぎも行なう形で二迫川沿岸土地改良区が設立され、平成6年より理事として執行部に参画し、国営1期事業（荒砥沢ダム造成）の直下地域の取りまとめ、かんがい排水事業の推進、賦課金徴収に至るまで尽力し、未納金の無い土地改良区を実現した。平成12年より副理事長に就任し、迫川上流土地改良区設立という2度目の改良区合併統合にも大いに貢献した。

性格は温厚誠実、且つ責任感が強く組合員はもとより役職員の信望も厚く、これまで地域リーダーとして活動し、他の模範とするところである。

また、土地改良事業以外に於いても、地域の農業振興に深く関わり、旧栗駒町和牛改良組合や、栗駒高原和牛改良推進組合の組合長等を16年間歴任する等、地域農業発展に貢献して来た。

一方、旧栗駒町公民館報編集委員そして編集委員長として18年間、自ら取材活動に取組まれる等、地域文化の発信・育成に於いてもその実績は高いものがある。以上のことから、土地改良事業や農業のためだけでなく、地域の振興にも努力した氏の功績はきわめて大きなものである。

ここで改めて受賞に対しお祝い申し上げますとともに今後一層のご健勝とご活躍を御祈念申し上げます。



第32回全国土地改良大会
島根大会が開催される



野中全国土地改良事業団体連合会会長挨拶

去る10月28日（水）『国引きロマン、水土里の想い。神話の郷から今、未来へ』をテーマに、「第32回全国土地改良大会島根大会」が島根県松江市の「くにびきメッセ」で全国水土里ネット、水土里ネット島根主催、農林水産省、島根県、松江市の後援で開催された。

今回は、大会前日に「持続可能な水・土・里について」をテーマとして大会関連シンポジウムも開催された。島根大学生物資源科学部より「健全な水資源の管理について」、北海道美瑛町長より「日本で最も美しい村連合について」、そして最後に養老孟司氏より「手入れで育む水源の森」と題する特別講演をいただいた。

大会当日は関係者3,500余名（本県より32名出席）が出席。来賓に赤松広隆農林水産大臣（代理：郡司彰農林水産副大臣）、島根県知事、松江市長のほか佐藤昭郎参議院議員全国水土里ネット顧問を迎え、農林水産省より幹部の方々が出席するなか、青木幹雄水土里ネット島根会長の開催県挨拶で始まり、野中広務全国水土里ネット会長主催者挨拶、溝口善兵衛島根県知事の歓迎の言葉等、開催にあたってのお礼等を述べられた。来賓の赤松広隆農林水産大臣（代理：郡司彰農林水産副大臣）より祝辞をいただき、その後、土地改良事業功績者表彰式を行い、本県からは本会理事（亘理土地改良区理事長）三品幸徳氏が全国土地改良事業団体連合会会長表彰（全国で47名）を受賞した。

続いて優良活動事例地区紹介があり、引き続き農林水産省農村振興局齋藤晴美次長より基調報告をいただいた。

大会宣言は、島根大学生物資源科学部地域開発科学科影山浩樹さんと丸田恵理子さんが、『水田の汎用化と農業水利システムの保全による水田農業の再生と主要穀物の安定供給により、早急に我が国の食料自給率を高めるとともに、国土保全、水源かん養、水質浄化など多面的機能を有する農村地域の活性化により、持続可能な国土を再生していく取組が、今求められています。在月の今日ここに集う関係者は、健全な「水」「土」「里」を守ることにより、「食料」「水」「エネルギー」の資源供給を担うばかりでなく、「国土」を保全する重要な責務をも担う者として、国民の負託と信頼に一致団結して応えていくことを、日本国の黎明の歴史を今に伝えるここ島根の地において高らかに宣言いたします。』と力強い声で読み上げた。

初日の午後と2日目の現地研修は、島根県の案内で農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（簸川西地区くにびき海岸道路）、田園空間整備事業（斐川地区）を研修して大会の一切を終了した。

全国土地改良事業団体連合会長表彰

み しな こう とく 三 品 幸 徳 氏

氏は、昭和54年3月に亘理土地改良区の執行者となる理事に就任し、運営や予算執行に携わる理事（総務委員）として手腕を発揮しながら、土地改良区の健全なる運営と組合員の農業経営の安定に尽力した。

平成2年3月には副理事長に就任、平成8年度より施行の国営かんがい排水事業亘理山元地区については申請人の代表として、事業推進に各地区説明会に出向き事業の説明及び同意徴集に日夜努力した。特に、その事業による中央管理所の建設については、建設当時町の中心部にあった事務所庁舎を、災害に迅速に対応できる場所、地域住民の中心となるべき場所に移設すべきを唱え用地の確保に尽力し、現在の地に建設した経緯がある。

平成11年3月には、理事長に就任しており、土地改良区21世紀創造運動が展開される以前から、農家だけでなく地域住民による管内用排水路堤塘の除草作業をしている。以前農家だけで行なってきたこの作業を、土地改良施設が農家だけの施設でなく、地域の全ての住民がかかわっている施設であると考え、役員、総代の先頭となり地区内の各地区へ土地改良施設の必要性を説明に出向き、土地改良施設の公共性、多面的機能、地域住民の排水が土地改良施設に依存していることの理解を求めた。その結果、いまや管内の水路の堤塘は、地域の美化運動として農家非農家を問わず、地域住民参加の行事として定着している。

以上のことから、地区内農家のためだけでなく、地域住民すべての生活環境の安定のために活動を展開し地域振興のため努力した氏の功績はきわめて大である。



「水土里の集い」 - 農業と農村の未来を考える -



去る11月30日（月）東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバツハ・サボー」において、全国から農業農村整備関係者が参集し、全国水土里ネット主催による「水土里の集い」が開催された。

はじめに、第一部講演会と題して、全国水土里ネット阿武企画研究部長より基調報告、東京大学大学院鈴木教授より「食糧危機」の教訓をどういかすかと題して特別講演が行われた。

引き続き、第二部発表会及び表彰が行われ、全国水土



野中全国土地改良事業団体連合会会長挨拶

里ネット野中会長のあいさつの後、平成21年度21世紀土地改良区創造運動大賞及び21世紀土地改良区創造運動さなえ賞の表彰が行われ、今年度は大賞が9地区、さなえ賞が11地区受賞した。

また、「第11回ため池のある風景」及び「疏水のある風景写真コンテスト2009」の表彰式も併せて行われ、和歌山県橋本市澤井祥憲氏の「春の池」(赤沢池)、長野県増田恵氏の「豊富な泉」(大日池用水)が最優秀賞を受賞した。

表彰式終了後、山形県水土里ネット笹川〔水辺学習マイスター〕と鹿児島県水土里ネット大隅町笠木原〔世代継承マイスター〕の事例発表が行われた。

その後、全国8ブロックの代表が農地集積、農地・水・環境向上対策、農地有効利用、水土里情報利活用など事業取組や課題・提言の意見発表が行われ、集いを終了した。

なお水土里の集い開催前に、本県選出国會議員に要請活動をおこなった。



平成21年度土地改良区役員研修会



去る11月26日(木)から27日(金)の2日間、仙台市太白区秋保「ホテルニュー水戸屋」において、県内54土地改良区の理事・監事187名の参加のもと土地改良区役員研修会を開催した。

この研修会は、土地改良区の理事並びに監事の資質の向上を目的に毎年度開催している。

研修会では、本年度「21世紀土地改良区創造運動東北地方奨励賞」を受賞した水土里ネット名取の贈呈式が行われ、その後「宮城県の農業情勢と財政状況について」、「複式簿記による土地改良区会計について」、「持続可能な国土とは」について、宮城県農村振興課、全国水土里ネットより講義が行われた。

2日目は、「土地連の概要と運営状況について」、「土地改良区の適切な運営について」、本会並びに東北農政局土地改良管理課より詳細な講義が行われた。

出席した役員からは、ポジティブな質問・意見等が出され、研修会は盛会に終了した。

なお、研修内容は下記の通り

研修内容	講師
11月26日(木)	
宮城県の農業情勢と財政状況について	宮城県農林水産部次長兼農村振興課長 高橋 清隆
複式簿記による土地改良区会計について	全国水土里ネット管理システム研究部主任研究員 飯田 博隆
持続可能な国土とは	全国水土里ネット企画研究部長 阿武 隆弘
11月27日(金)	
土地連の概要と運営状況について	水土里ネットみやぎ専務理事 千葉 敬記
土地改良区の適切な運営について	東北農政局農村計画部土地改良管理課長 渡辺 芳也



第14回 仙台七夕まつり “こどもに夢を”



平成8年度から数えて今年度で14回目となり、サブテーマを「みんなで守ろう！水土里のチカラ」として実施された。

テ-マ：“こどもに夢を”
 サブテ-マ：“みんなで守ろう 水土里のチカラ”
 開催日時：平成21年8月6日（木）～8月8日（土）
 開催場所：勾当台公園市民広場（仙台市役所前）
 主 催：東北農政局、宮城県、水土里ネットみやぎ
 協 力：みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会、
 「仙台七夕まつり農業農村整備広報活動」
 推進協議会
 参 加 者：宮城県民、及び他県観光客 約83,000人



第14回 仙台七夕まつり “こどもに夢を”

今年は、農業農村整備事業で整備された施設が様々な形で地域に貢献していることを、子どもや都市住民にも広く広報できるよう、参加者が見て触れて体験できるコ-ナ-を用意した。

農村が持つ地域資源の保全・活用に向けた「農地・水・環境保全向上対策」「農業用水水源地域保全対策」「グリーン・ツーリズム」等の活動を紹介し、農業の営みと住む人々の協力によって支えられている農村地域の景観や自然環境を未来に残すことに理解を深めていただけるよう取り組んだ。また、農業・農村の果たしている大切な役割を直に感じてもらえる体験型イベントについても工夫を凝らして実施した。

また、農村社会の中で新たな役割を担っていく「水土里ネット」の認知度、地域資源保全活動やグリーン・ツーリズムに関するアンケートも実施したので、以下にアンケートの分析結果を記す。

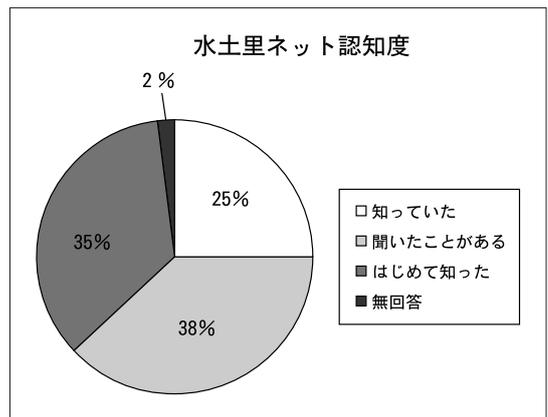
【アンケート集計数 大人527人、こども436人】

1. 体験を通じて農業・農村について考え、理解を深める機会になった

「あまり考えたことのない非常に近い様で遠い存在の食を改めて考える事ができました。とてもよい機会だったと思います。」という意見や「子供が田んぼの土を触ってとても喜んでいました。なかなかできない体験をさせていただきありがとうございました。」「子供たちに伝える大切さを再確認できた。一緒に勉強したいと思います。」という意見がみられた。

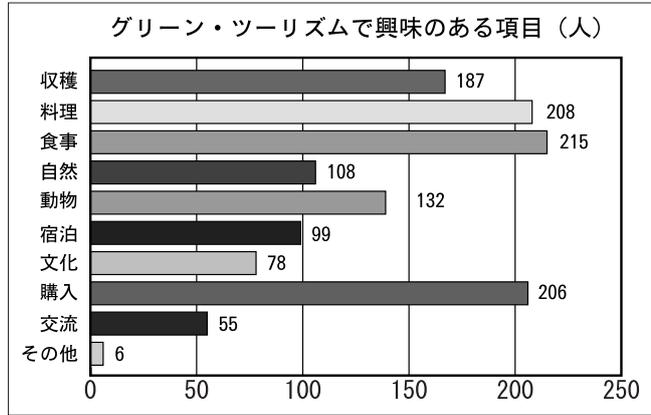
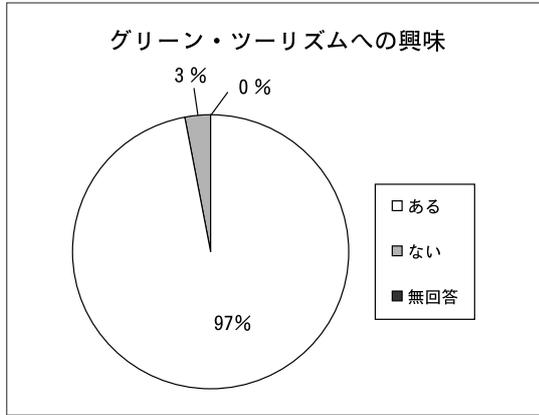
子供たちの自由意見では、「水の大切さや自然の大切さが分かった。」「田んぼのこと、土のこと、お米がどうなっているかが分かりました。」「米を作るのは大変だと思ったので、残さないように食べようと思った。」という意見がみられた。

また、水土里ネットがどのくらい認知されているかの設問には、知っていた、聞いたことがあるを合わせると63%を占めていた。H19年度54%、H20年度61%と比べ確実に上昇している。内訳としては、30代までの若年層での認知度が低くなっているが、「小さな子供から教えていけば（見学参加、実施教育等）身近に感じ宮城の農業農村食育環境等、どんどんみんなの水土里ネットが広がると思います。」という意見もみられた。



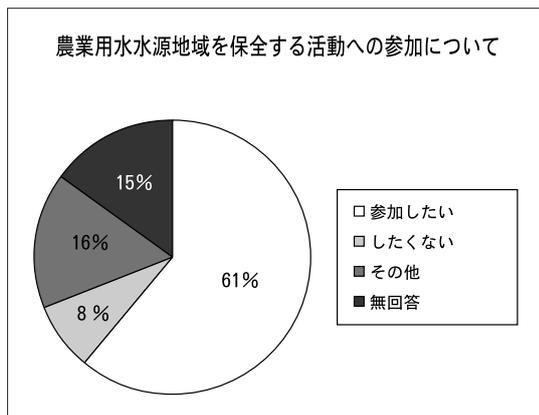
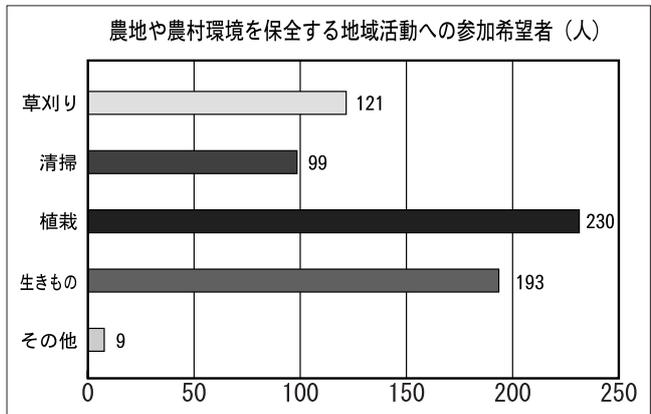
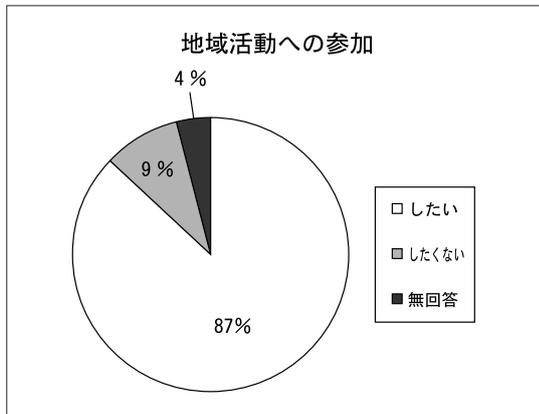
2. グリーン・ツーリズムや地域活動への興味・関心の内容が聞きとれた

グリーン・ツーリズムについては、97%の人が興味を持っていると回答した。昨年の76%に比べて大幅に上昇した。興味のある項目は「農家レストランでの食事」、「調理体験」、「直売所での農作物購入」の順に多かった。年代別で見ると、10~20代の方は「調理体験」や「動物とのふれあい」に興味があるが、30~40代は「収穫体験」、50代、60代と年齢があがるにつれて「農家レストランでの食事」や「直売所での農作物購入」に興味がある割合が増加していた。



今回のアンケート回答者(イベント参加者)は30代~40代の都市近郊に住む女性が多かったが、グリーン・ツーリズムや食生活に関心が高い。消費者の立場から、食の安全・安心や食育に興味を持ち、「改めて食の大切さ、口にするまで、人の手を自然を通してのありがたさがわかりました。」「自分で野菜を作ってみたくなりました。」などの意見もみられた。

農地や農業用水路、農村の環境を守っていくための地域活動への参加は、全体で87%の人が参加したいと回答している。「こどもに参加させたい」「農地・水・環境保全向上対策活動に参加中」という意見も見られた。



3. 全体を通して

来場者数は、H20年度の6万人から、今年度は8万3千人へと大幅に伸びた。その中で、農業の大切さがわかったという意見が多く見られたことや、地域活動への参加に関心が高い状況が見てとれたことから、実際に体験する機会を設けたり、農地・水の活動組織から非農家や都市部へ向けた情報発信を充実させる工夫が必要である。今回のようなイベントも含めて情報発信の必要性・重要性を再確認した。



ザリガニ釣り体験



ISO9001 定期+移行審査
(ISO9001:2008年版へ移行)



去る10月22日～23日の2日間にわたり、認証機関である(財)日本品質保証機構(JQA)による定期審査が実施された。また、ISO9001:2008への移行可否についての審査も同時に実施された。

平成15年2月に取得以来6年が経過し、これまで2回の更新を経て、今回の審査は通算13回目の審査となり、本会主要プロセスであるQMS、設計、換地の各プロセスについて審査を受けた。

本部及び古川事業所にて審査を受け、主要プロセス以外のプロセスでは、内部監査、調査・管理、測定・分析・改善プロセスについての審査を受けた。古川事業所での設計プロセス業務では、現場訪問による審査確認も行われた。

その結果、組織全体としての品質マネジメントシステムは継続して有効であると判定された。

また、今回、定期審査に加え実施された、ISO9001:2008年版への移行についても適切と判断された。



トップマネージメントインタビュー



設計プロセス現場審査


宮城県農業用水水源地域保全対策推進協議会
平成21年度総会


去る9月29日（火）土地改良会館「役員室」において、宮城県農業用水水源地域保全対策推進協議会平成21年度総会が開催された。

当日の総会は、会員等14名が出席する中、千葉敬記会長（水土里ネットみやぎ専務理事）が主催者を代表して、「地球温暖化問題防止対策の趣旨に呼応し、本県の農地に係る良質な農業用水の安定的な確保と有効利用を持続し、森林と農業用水の関わりについて広く県民の理解を深めるよう努めて参ります。」とあいさつを行った後、参与として出席された宮城県農林水産部高橋清隆次長より祝辞をいただき議事に入った。

議事は千葉会長が議長となり、第1号議案と第2号議案の2案件が審議され、両議案とも原案通り承認可決され、一切を終了した。

なお、当日の提出議案は右記のとおり。



千葉会長の挨拶

提出議案

- 第1号議案 平成20年度普及促進対策活動報告について
- 第2号議案 平成21年度普及促進対策活動計画（案）について



**亘理地区土地改良区
合併予備契約調印式**



亘理土地改良区
亘理郡坂元土地改良区

亘理郡内にある亘理土地改良区（三品幸徳理事長：受益面積3,982ha、組合員4,201人）と亘理郡坂元土地改良区（岩佐高理事長：291ha、組合員499人）の合併予備契約調印式が、去る10月1日（水）午前10時から亘理郡山元町の中央公民館大ホールで開催された。

調印式には、両土地改良区役職員並びに関係機関からの出席者約90名が出席し、「行政との連携強化」、「農業農村整備事業の計画的推進」、「農業用排水の管理の一元化と適正化」、「安心・安全の確保と農業・農村の多面的機能の発揮」、「経営基盤の強化と事務的・技術的能力の向上」等を目的に、合併予備契約調印式を行った。

本地区の経過は、平成18年5月に合併研究会を設立、以来両土地改良区の運営状況の分析、将来の維持管理の在り方等々幹事会並びに研究会での協議を重ね、平成20年8月合併協議会へ移行し、具体的な合併後の姿について検討に入り、平成21年8月に合併計画書（案）並びに予備契約書（案）が承認されたものである。

予備契約調印に至るまでには種々問題等があったものの、事務局を担当した山元町まちづくり整備課のご指導と、両土地改良区役職員のご理解とご英断により調印に至ったものである。

調印式では、協議会長である大條山元町長から「農業・農村を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大等課題が山積している。こうした中で、食料生産基盤の次世代への継承や、魅力ある農



調印する両土地改良区理事長並びに立会人

村空間の保全と、創造に向けた取り組みが重要である。農業農村の多面的機能の発揮、土地改良区運営基盤の強化等を目的に組合員の要望に的確に対応できる組織を構築して欲しい。」と式辞があり、続いて、協議会副会長の三品亘理土地改良区理事長より予備契約調印に至るまでの経過報告があった。

その後亘理・亘理郡坂元両土地改良区の理事長と大條山元町長、斎藤亘理町長、斎藤仙台地方振興事務所長を立会人として予備契約書に調印した。

次に、来賓祝辞として岩佐山元町議会議長、渡辺和喜県議会議員、斎藤仙台地方振興事務所長そして本会佐々木会長から祝辞があり、最後に亘理郡坂元土地改良区岩佐理事長の閉会挨拶で、午前11時無事終了した。

両土地改良区は、平成21年11月中旬までに総代会を開催し、合併の議決のほか土地改良区の定款や事業計画書等について総代会の承認を得、更には債権者との協議を経た上で平成22年1月中旬に宮城県知事宛て認可申請書の提出を予定し、同年4月1日新たな亘理土地改良区（受益面積4,273ha、組合員4,659人）となる予定である。



握手する両土地改良区理事長並びに立会人



大崎地域国営農業水利事業 「大崎西部地区」「鳴瀬川地区」 「江合川地区」「大崎地区」が完工



去る11月10日（火）大崎市「アインパルラ浦島」において、大崎地域国営農業水利事業4地区（大崎西部地区、鳴瀬川地区、江合川地区、大崎地区）の完工記念式典が開催された。

当日は、大崎地域水管理センターにおいて、宮城県知事村井嘉浩書による『恵水豊潤』の完工記念碑の除幕式が行われた後、会場を移して記念式典が行われた。

式は、東北農政局藤川総務部長の開式で始まり、同局宮崎農政局長の式辞、同局小泉大崎農業水利事務所長より事業経過報告、続いて、来賓として出席された宮城県知事（代理：千葉農林水産部長）、市川参議院議員、渡辺参議院議員からそれぞれ祝辞が述べられ、来賓紹介の後、大崎市長である伊藤大崎地域国営土地改良事業促進協議会長の謝辞で閉式となった。

引き続き祝賀会が行われ、同協議会副会長の氏家江合川沿岸土地改良区理事長の開会、大崎市議会門間副議長の乾杯で祝宴に入った。宴は和気あいあいとした祝賀ムードに包まれるなか進められ、同協議会副会長である阿部南郷土地改良区理事長の「万歳三唱」で式典の一切を終了した。

尚、完工式に先立つ10月28日（水）には、本事業で造成された「ダム湖名称碑」の除幕式が行われた。（岩堂沢ダム＝螢泉湖）（二つ石ダム＝山美湖）

* 事業概要

大崎西部地区

- ・ 実施工期：昭和62年度～平成17年度
- ・ 受益面積：A = 4,621ha（大崎市、加美町、美里町）
- ・ 主要工事
 - 頭首工..... 4箇所（大堰、ニツ石、清水川、門前）
 - 揚水機場..... 1箇所（第2号幹線）
 - 排水機場..... 1箇所（米袋）
 - 用水路..... 3路線20.2km（用水管理施設1式）
 - 排水路..... 1路線0.4km

鳴瀬川地区

- ・ 実施工期：平成3年度～平成21年度
- ・ 受益面積：A = 9,736ha（大崎市、東松島市、松島町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
- ・ 主要工事



ダ ム.....ニツ石ダム（総貯水量10,600千 m^3 、ゾーン型ロックフィルダム）
 頭 首 工..... 4 箇所（桑折江、鳴瀬川下流、館前、上河原）
 用 水 路..... 6 路線35.7km（用水管理1式）

江合川地区

- ・実施工期：平成5年度～平成19年度
- ・受益面積：A = 5,875ha（大崎市、涌谷町、美里町）
- ・主要工事

頭 首 工..... 1 箇所（三丁目）
 取 水 工..... 1 箇所（右京江）
 排水機場..... 2 箇所（田尻川、涌谷西）
 用 水 路..... 4 路線15.2km（用水管理施設1式）
 排 水 路..... 3 路線5.0km

大崎地区

- ・実施工期：平成6年度～平成21年度
- ・受益面積：A = 10,425ha（大崎市、加美町、涌谷町、美里町）
- ・主要工事

ダ ム.....岩堂沢ダム（総貯水量13,480千 m^3 、重力式コンクリートダム）



小牛田農林高等学校農業技術科農業土木コース 「現場実習」



本年も小牛田農林高等学校より依頼があり、「現場実習」を下記の通り受け入れた。この「現場実習」は、大崎管内の建設会社、設計コンサルタント、水土里ネット、本会等13団体が学校からの依頼を受け、学校の授業科目「課題研究」として実施されているもので、本会の受入は今年で7年目となった。

- ・日 時：9月2～4日の3日間
- ・研修者：農業技術科農業土木コース2年生 3名
- ・内 容：9月2日
 - ・オリエンテーション
 - ・農業農村整備事業、水土里ネットみやぎの概要説明
 - ・農業集落排水事業の説明
 - ・農業集落排水事業大泉地区現地調査



9月3日

- ・農地有効利用事業大崎市南沢地区用排水路の現地調査及び測量実習



9月4日

- ・現地調査結果取りまとめ
- ・測量結果図面作成
- ・実習成果取りまとめ

3日間に渡り実践的な測量や、施工管理及び品質管理に関する実習を行い、生徒達には学校では学ぶことの出来ない実社会の体験を提供できた。

最後に、経済状況の厳しさが増す中で、建設業界や測量設計業界に影響が出ており、生徒達が農業土木コース卒業後の進路選択として必ずしもこの業界を選択出来ないという現状があり、残念である。



迫川沿岸土地改良区

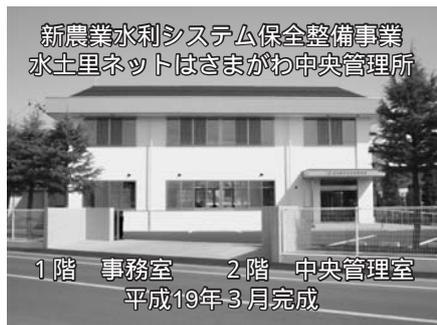
地区の概要

本地区は仙台市の北東約70kmに位置し、迫川の右岸に展開する広大な低平地である。東は迫川、南は旧迫川をもって遠田郡涌谷町に境し、西は小山田川、蕪栗沼を境に大崎市（旧田尻町）と栗原市（旧瀬峰町）に接し、北は栗原市（旧若柳町）と接している。東西10km、南北20kmに及び、登米市、遠田郡に跨る5,664haの地域である。

組織の沿革

本地区は、往年北上川・迫川の遊水地帯であり、用排水の便は極めて悪く、これらの解消を図るため昭和初期より迫川、旧迫川の改修に取り組み、昭和30年代前半に終了した。その後、昭和38年に国営農業水利事業が採択、着工（S41～）し、昭和53年度に完了。同付帯県営事業（S44～）については平成元年度に完了した。また、国営計画に基づいて末端施設の整備を行うため、昭和46年より大規模県営ほ場整備事業が着工し平成6年度をもって完成した。この事業の完了により旧迫川地区全事業一切が完了することになった。しかし、国営事業で造成された基幹施設は旧迫川沿岸土地改良区が管理し、また県営ほ場整備事業により造成された施設は、登米郡南方迫土地改良区と登米郡米山町土地改良区でそれぞれ管理してきたため、組合員は重複、重畳負担を余儀なくされ、維持管理体制の一本化が課題として残った。昭和59年から土地改良区合理化の検討が進められ、平成3年9月旧迫川を境に旧迫川水系左岸土地改良区統合整備推進協議会を設立し、平成6年4月1日をもって3土地改良区の合併が実現した。

合併後の改良区運営においては、これまでの不合理性の改善・組合員の負担軽減・組合員へのサービス向上等、基本理念の達成に努めている。また、既存施設は供用開始から30年以上経過し、老朽化による維持管理費の増嵩が不可避となっているが、様々な事業を取り入れ対応している。取り分け農業水利施設ストックマネジメントによる施設の有効活用や長寿命化対策により適切な維持保全に努めているところである。



〒987-0401 宮城県登米市南方町西山成前61
TEL 0220-58-2024 FAX 0220-58-2784
E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp
URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>
総代定数80名・理事定数14名・監事定数3名
理事長 上野智通

管理施設等の概要

受益面積・組合員数	受益面積5,664ha	組合員3,873名
用水路	454km	
排水路	819km	
揚水機場等	117施設（委託管理者71名）	
その他の管理施設		
中央制御室	1力所	
樋門	18力所	

ため池	1カ所
農道	137km
揚水機場	4カ所（関係市町より管理委託）
排水機場	1カ所（県土木より管理委託）
可動堰	2カ所（　　　　　"　　　　　）
水門	2カ所（　　　　　"　　　　　）

21世紀創造運動

土地改良施設の良好な管理に加え、地域資源の維持確保に積極的に対応できる組織機能を備えることが重要である事から、21世紀にふさわしい、信頼され、親しまれる改良区を目指し、下記3部会を設立し計画的かつ効果的に活動を展開している。

組織運営部会（土地改良区の機能と役割、組織上の問題点と対策）

- ・ホームページ更新による情報提供
- ・子ども体験学習の企画と実施
- ・管内小学校での総合的学習への参画
- ・異業種交流による土地改良区PR

事業構想部会（施設更新の基本的方向、施設管理システムと維持管理方法）

- ・PR看板の設置
- ・集中管理システム基本方針の策定
- ・GISによる農業情報の一元管理の検討
- ・環境に配慮した維持管理工法の検討

環境保全部会（農村景観保全対策、生態系保全対策、水質浄化対策）

- ・カキ殻、植物を利用した水質浄化
- ・管内主要水路における水質観測
- ・農村景観形成（水路への植栽、描画）

農業水利施設見学（管内小学校、農地・水・環境保全向上活動組織等）



出前講座 [ふるさとの田んぼと水] 身近な水環境を知る [長沼の水質調査]



農業水利施設を活用した景観形成活動 [グランドカバー植栽と水路壁画]



農地・水・環境保全向上対策

金谷地区保全隊

今回は、宮城県内517の活動組織の中から「金谷地区保全隊」の活動をご紹介します。

金谷地区保全隊は、大崎市松山の活動組織で、農業者67名、非農業者59名、合計126名により構成され、地域が広範囲にわたるため、4つの班に分かれて活動しています。

主な活動を紹介します。

水路払い1回、水路の草刈り（水路延長10.7km）
参加者 農業者延べ216名、非農業者延べ109名



水路払い



草刈り
(草刈機、ブームモアー)

ため池の草刈り（ため池5カ所）
参加者 農業者延べ105名、非農業者延べ31名



堤防の草刈り（山葵沢ため池）

農道の敷き砂利と草刈り（農道延長6.5km） 参加者 農業者延べ112名、非農業者延べ74名



農道の凹凸の整地と敷き砂利



年配も若者も参加



非農業者の人も多く参加

ゲートの塗装を実施しました
参加者 農業者延べ6名、非農業者延べ2名



錆止め塗装後の中塗り

開水路の沈下補修、排水路の泥上げを実施しました
参加者 農業者延べ47名



土のうで用水路の嵩上げ



排水路の泥上げ

花の植栽を実施しました
参加者 農業者延べ20名、非農業者延べ7名、
子供8名



ビオラの植栽（11月）

水路の生き物調査を実施しました(平成21年8月30日)
参加者 農業者14名、非農業者3名、
金谷婦人会3名、金谷PTA(親3名、子供4名)



親も子供も大喜び



1,300mの区間で22種確認

お知らせ

第34回

全国土地改良大会 宮城県で開催決定

平成21年9月29日、全国水土里ネット理事会において、第34回全国土地改良大会の開催地が宮城県に決定しました。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

大会会場

夢メッセみやぎ

開催日時

平成23年10月下旬（予定）

平成21年度 みやぎの中山間地写真コンクール

開催要領

1. 趣旨・目的

中山間地域の四季、風景、暮らしを紹介し、この地域の存在の重要性をアピールし広く県民に認識してもらうことを目的に写真コンクールを実施します。

【中山間地域のイメージ】

山あいに田畑が広がり、そこに人家が点在する昔ながらの田園風景。
里山に囲まれた、日本の原風景を思わせる農村・漁村。

2. 題材

- ★中山間地域の風景、棚田等イメージにマッチしたもの（農村景観、祭り、郷土芸能、風物、年間行事、農作業、生活・暮らしなど）
- ★中山間地での農業農村体験等、活動を行っているもの



3. 応募方法

- ①作品は宮城県内で撮影されたもの。
- ②サイズは、四つ切り（ワイド可）写真（カラー・モノクロ等）で、単写真に限ります。
- ③デジタルカメラで撮影した場合、編集していないものでA4サイズで応募ください。
- ④応募点数は1人1点までで、未発表の作品に限ります。
- ⑤応募作品には下記の事項を明記の上、作品裏面に添付してください。
・氏名、住所、年齢、電話番号、題名、撮影年月日、撮影場所、応募作品に関する簡単なコメントを明記してください。
- ⑥人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得てください。
- ⑦入賞者には、事務局から通知します。
- ⑧入賞作品の著作権は、主催者側に帰属し入賞後に後日原版（オリジナル）を提出していただきます。
- ⑨応募作品は返却いたしません。（ただし、入賞以外の作品は返信切手同封のものに限り返却します。）

4. 受付期間

平成22年1月29日まで（当日消印有効）

5. 作品送付先

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2-8 宮城県中山間地域活性化推進協議会事務局
水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会 総務企画部）
022-263-5812

6. 審査

主催者の委嘱する審査員により審査を行います。

7. 賞

【最優秀賞】1点 賞状、副賞 【優秀賞】1点 賞状、副賞 【佳作】数点 賞状、副賞

8. 主催等

主催：宮城県中山間地域活性化推進協議会（14市町で構成） 後援：宮城県、水土里ネットみやぎ

連 合 会 日 誌

	日時	主催者名	行事名	開催場所
8月	6日～8日	実行委員会	第14回仙台七夕まつり“こどもに夢を”	仙台市
	10日～11日	全土連	第51回土地改良団体職員研修会	東京都
	18日	鹿島台東部土改区	21創造運動「2009枝豆体験収穫」	大崎市
	27日～28日	全土連 他	農業集落排水施設管理技術研修会	山形市 他
	29日	迫川上流土地改良区	21世紀創造運動「尾松第2地区」環境活動(生き物調査)	栗原市
9月	2日～4日	宮城県小牛田農林高等学校	建設現場における現場実習	古川事業所
	10日～11日	東北・北海道土地連連絡(協)	第1回事務主任者会議	秋田県秋田市
	25日	全土連	小水力発電に関する勉強会・意見交換会	東京都
	29日	全土連	戦略的産地振興支援事業汎用水収支計算システム講習会	東京都
	29日～10月2日	全土連	土地改良換地土特別研修	東京都
	29日	宮城県農業用水水源地域保全対策推進(協)	総会	土地改良会館
	29日	本会	第2回監事会	土地改良会館
	29日	本会	水土里ネットNN講演会	土地改良会館
	29日	本会	第2回理事会	土地改良会館
	30日～10月2日	全土連	基幹水利施設管理技術者育成支援事業東北ブロック研究会	青森市 他
10月	1日	亶理地区土改区統合整備推進(協)	予備調印式	山元町
	3日	水土里ネット迫川上流	第10回「伊豆野堰祭」	栗原市
	4日	本会 石巻支部	北上川フェア2009	石巻市
	8日～9日	東北農業農村整備推進(協)	担当者研修会	福島県二本松市
	15日～16日	宮城県農地集団化推進(協)	先進地現地研修会	新潟県
	21日	大崎土改区	ほ場整備事業PR活動	大崎市
	22日～23日	本会	ISO・定期審査及び移行審査	土地改良会館・古川事業所
	24日	亶理地区管理体制整備推進(協)	高屋堀排水路ヘシバザクラを植える会(土地改良施設見学会)	亶理町
	24日	本会 栗原支部	栗原地方の水源を護る"植樹祭"	栗原市
	24日	本会 気仙沼支部	森林セラピー基地の探検	登米市
	25日	本会 気仙沼支部	菖蒲沢ため池学校	気仙沼市
	27日～29日	全土連 島根県土地連	第32回全国土地改良大会(島根大会)	島根県
	27日	東北・北海道土地連連絡(協)	東北・北海道ブロック管理主任者会議及び管理専門指導員会議	北海道札幌市
	28日	宮城県大崎地域国営土地改良事業促進(協)	岩堂沢ダム(10:30)及びニッ石ダム(14:00)「ダム湖名称碑」除幕式	各現地
	28日～29日	全土連 他	土地改良施設診断・管理指導等に関する事例集作成東北・北海道ブロック検討会	北海道札幌市
31日	加美郡西部土地改良区	自然の恵みに感謝する植樹祭	大崎市	
11月	1日	仙台市大倉川土改区	第21回「宮城地区まつり」	青葉区
	5日～6日	本会 大崎支部	役職員先進地視察研修	亶理町・福島県郡山市
	10日	宮城県大崎地域国営土地改良事業促進(協)・局	「大崎地域国営農業水利事業」完工式 他	大崎市
	11日	本会	土地改良関係職員研修会	土地改良会館
	13日	迫川上流土地改良区	石越地区県営ほ場整備事業完工式 他	登米市 他
	16日	本会	業務会議	土地改良会館
	17日	本会	土地改良負担金総合償還対策事業審査委員会	土地改良会館
	20日	本会	定期監査	土地改良会館
	27日	宮城県農地・水・環境保全向上対策地域(協)	第1回臨時総会	県庁
	27日	宮城県水土里情報センター活用推進(協)	第1回臨時総会	県庁
30日	全土連	水土里の集い	東京都	

今後の行事予定

	日時	主催者名	行事名	開催場所
1月	13日	本会	みやぎの農業用水を考えるシンポジウム2010	仙台福祉プラザ
	16日	宮城県農地・水・環境保全向上対策地域(協)	みやぎの農村環境保全シンポジウム	イズミティ 21
2月	2月下旬	本会	第4回理事会	仙台市
	2月下旬	本会	ISO定期審査	仙台市
3月	3月下旬	本会	第51回通常総会	仙台市



本会会員代表者の就退任関係

仙台市

梅原 克彦市長 奥 山 恵美子(おくやま えみこ)市長就任 【H21.8.22~】

大郷町

田中 学町長 赤 間 正 幸(あかま まさゆき)町長就任 【H21.9.7~】

川崎町土地改良区

佐藤 昭光理事長 丹 野 國 義(たんの くによし)理事長就任【H21.11.2~】

環境美化活動

当会では、毎朝始業前に、会館前歩道の落ち葉掃きなど、職員一同による環境美化活動を実施しています。

10月~12月は落ち葉掃き、雪のシーズンには除雪作業と、住みよい町づくりに貢献しています。



会館前歩道の落ち葉掃き



謹んで新年のご挨拶を申し上げます



みどり

水土里ネット みやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)

会 長	佐々木 勝 志	理 事	加 藤 孝 志
副 会 長	佐 藤 武 敏	理 事	遊 佐 喜 美 夫
副 会 長	千 葉 仁 一	理 事	高 橋 義 矩
専 務 理 事	千 葉 敬 記	理 事	上 野 智 通
理 事	中 島 源 陽	総 括 監 事	小 野 寺 衛
理 事	大 沼 喜 昭	監 事	高 橋 勝 慶
理 事	三 品 幸 徳		佐 竹 芳
理 事	佐々木 一 十 郎		外 職 員 一 同
	伊 藤 康 志		

安心・安全をひろげたい。
 マングローブ植林は、
 地球の未来にかけた保険です。



TOKIOMARINE
NICHIDO



私たち東京海上日動は、1999年度からNGO「マングローブ植林行動計画」と「財団法人オイスカ」をパートナーに、東南アジア5カ国でマングローブ植林を始めました。社員・代理店も毎年現地に行き、現地の方々とともに苗木を植えつけています。2004年度には南太平洋地域も植林地に加え、2008年度までに累計5,000haの「海の森」をつくり、地球環境保護をより一層推進していきます。ひろく地球全体を「安心・安全」でつみこむために、当社はこれからもマングローブ植林をつづけていきます。

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
 TEL:03-3212-6211(代表) <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

東京海上日動



●発行 2010年1月1日

水土里ネットみやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)
 〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号
 Tel 022-263-5811 (代表) / Fax 022-268-6390
<http://www.mlw.or.jp>

●印刷

株式会社 イシカワ印刷
 〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代一丁目24-9
 Tel 022-238-0999 / Fax 022-235-9035